

# 議 会 報 告 第 25 号

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明政会



6月定例会より 報告 (29年第2回定例会)

29年7月5日発行



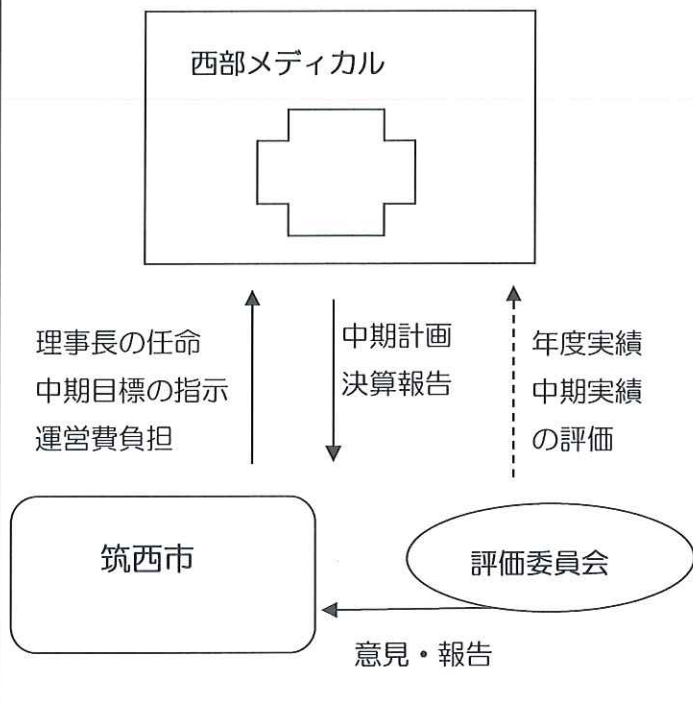
茨城県西部メディカルセンター・・・法人定款承認  
新中核病院名は表題の通り決定しました。今後当稿では「西部メディカル」と記します。この病院の運営法人は「地方独立行政法人 茨城県西部医療機構」と称します。今定例会ではこの法人の定款を承認しました。今後は法人組織の具体的協議に入ります。

### 病院運営の自主独立性は保たれる

病院運営の健全性は、自主独立性と公的医療事業に関する筑西市の支援体制の確保が必須条件です。法令及び定款には盛り込まれています。

### 筑西市と西部メディカルの関係

——「評価委員会」がポイント



### 評価委員会

- ・評価委員会は、西部メディカルの運営状況を専門的知識により評価するための組織。
- ・筑西市の附属機関の位置づけ。事務局を筑西市役所内に設置。
- ・委員は医療、事業経営に関し優れた見識を有する者非常勤5人以内で構成。

### 議会と西部メディカル

- ・市長が西部メディカルへ提示する中期目標の議決
- ・西部メディカルが市長に提出する中期計画の認可に関する議決
- ・西部メディカルの決算の承認

### ——筑西市が負担する運営費とは——

西部メディカルは地方独立行政法人という性格から公共性の高い医療事業、例えば救急医療、保健衛生事業を担うことが義務付けられている。これらは公益事業として筑西市がその費用を負担すべきものである。(地方独法 85 条)

### ——今後購入する機器は総額21億円——

開院に向けて整備する医療機器は37件、情報機器は6件の契約、総額は21億円程度となる見込み。

#### 購入委員会の設置は必須

機器選定及び購入を円滑に進めるため購入委員会を設置。委員は医療監(2名)、筑西市民病院長、県西総合病院長、筑西市副市長の5人で構成



——定例会の話題——

◎ M R I 購入のための入札議案、議会で否決  
価格は約1億4千万円で16社の指名入札でしたが、実質単独入札であるとして議会は否決。再入札には細心の注意が必要。

◎西部メディカルの法人定款 評価委員会の設置条例  
表面参照

◎体育館、運動場、武道館、協和多目的研修センター  
——指定管理者制度導入

これらの施設の運営について市民サービス向上と効率化を目指し民間業者に管理を委託する条例改正

◎八丁台土地区画整理事業の補正予算成立

これまで29年以上も続いた都市計画事業であるが31年度完了を明示し、そのための3年の継続予算

・何故こんなに長くかかったか検証が必要

全体計画・・・決 定	平成元年
面 積	約60ha。
事業費	145億3千万円

——採択された請願——

◎精神障がい者に対する公共交通運賃割引制度の適用  
を求める請願

◎農業者個別所得補償制度の復活を求める請願

◎若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める請願

もっともらしい請願であるが、国民年金を置き去りにしている。この題名であれば国民年金の支給額をせめて生活保護給付額なみに求めるべきである。国民年金は年金の名に値しない。

——その他市政の話題——

◎「人口10万人死守」緊急プロジェクト

市長の2期目の第一の目標は「人口10万死守」。現状年間900人程度の減少が続く中、全職員にアイデアを募集。29年6月30日締め切り

◎協和保育園——民間移譲、認定こども園に

確かに市民サービスが向上し合理的であるが、至近距離にある協和幼稚園の合流を検討すべきでは？

一般質問



今年度の人事構想について

小島質問：今年度の庁内新体制人事に関して「順送り」「抜擢」、どちらにウェイトを置きましたか。

市長答弁：これまでより早い段階での課長への昇任、また女性職員に対して積極的登用を行っている。

質問：抜擢人事にウェイトをおいたということですが英断だと思えます。しかし特異点と映る場合もあります。人事は市長の専管であり説明する責任もありますか？

答弁：人事異動構想やその基本方針は内示に合わせて発表している。人事の特異点についても基本方針に盛り込みお知らせしている。

再任用と新人採用について

小島質問：職員数は今後も適正配置の観点から減員の予定。再任用職員は3年後は現在より30人程増える予測である。この状況では新規採用人数は激減し再任用職員とのバランスが取れないのではないか？

総務部長：来年度の新規採用は25人、その次は20名、その次は10名の予測となります。現在の大型事業が完了し職員の有効活用を考えるとやむを得ない。

質問：再任用職員の配置は、適材適所か希望優先か？

答弁：モチベーションを考慮し本人の希望を優先している。しかし今後の配置に関しては課題が残る。

西部メディカル—医療法人の自主独立性

小島質問：医療法人は設立団体である筑西市から「中期目標」という指導を受ける。これによって自主的運営が縛られることはないか？

部長答弁：地方独立行政法人という性格から公共性、透明性、自主性が基本。地方独立行政法人法3条では自主性・独自性に十分配慮する旨明記されている。

質問：法人の定款案には法人を代表する理事長という職名はあるが病院長はない。水谷、梶井の両氏がそれぞれ就任するがどういうことか？

答弁：病院長は医療、診療の最高責任者という立場です。確かに定款の位置づけがありませんので先例を参考に検討してまいります。

質問：医療法人の理事・監事の選任方法は？

答弁：理事長と監事は市長が指名、他の理事は理事長が指名することになる。市の関与は限定的。

質問：役員報酬はどのように決定されるのか？

答弁：「評価委員会」の意見を踏まえ、法人の理事会で決定される。ここでも市の関与は限定的。

医療法人の決算は議会の承認を受けることとなっている。